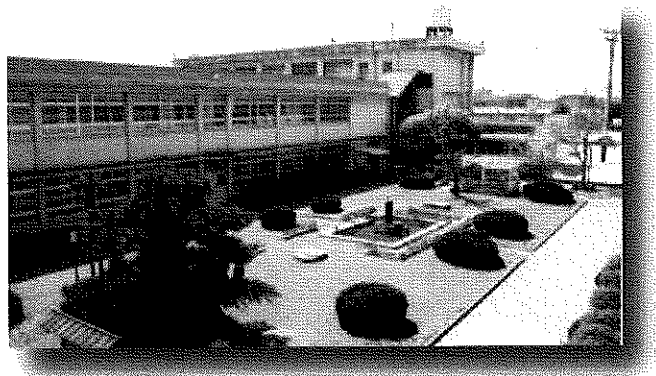


令和8年度入学生 説明会資料

# 学 校 案 内



寝屋川市立第三中学校



# 1. 教育目標

豊富な知識、豊かな情操、強い体力を養い、  
めあてを持ち、進んで実践する生徒を育成する。

# 2. 日課表と教科別週授業時数

<日課表>

日 課	時間帯
登 校	8:30 ~ 8:40
朝学活	8:40 ~ 8:50
第1時限	8:55 ~ 9:45
第2時限	9:55 ~ 10:45
第3時限	10:55 ~ 11:45
第4時限	11:55 ~ 12:45
給食・昼休み	12:45 ~ 13:35
第5時限	13:40 ~ 14:30
第6時限	14:40 ~ 15:30
清掃または終礼	15:30 ~ 15:40
クラブ 15:50~	
一般下校時刻(通年) 16:30	
絶対下校時刻(通年) 16:55	

	1年生	2年生	3年生
国語	4	4	3
社会	3	3	4
数学	4	3	4
理科	3	4	4
音楽	1.3	1	1
美術	1.3	1	1
保体	3	3	3
技家	2	2	1
英語	4	4	4
総合	1.4	2	2
道徳	1	1	1
学活	1	1	1
計	29	29	29

※日課は来年度から上記の形になります。

# 3. クラブ活動一覧

## 運動部

- |            |              |           |
|------------|--------------|-----------|
| 陸上部 (男女)   | ソフトボール部 (女子) | 卓球部 (男女)  |
| 男子テニス部     | 女子テニス部       | 男子バスケット部  |
| 女子バスケット部   | 男子バレーボール部    | 女子バレーボール部 |
| ラグビー部 (男子) |              |           |

※ソフトボール部については、令和8年度(新1年生)の募集は行いますが、来年度以降募集停止となります。

## 文化部

- |      |      |     |       |
|------|------|-----|-------|
| 家庭科部 | 吹奏楽部 | 美術部 | 囲碁将棋部 |
|------|------|-----|-------|

## 4. 令和7年度の主な年間行事予定

月	テスト関係	行事	保護者集会授業参観等
4	全国学力調査(3年) 到達度調査(1・2年)	入学式 1学期始業式 身体計測・視力検査	PTA全学年委員会
5	全学年中間テスト	1年夏服引き渡し スポーツテスト(授業内で実施) 2年林間学舎 避難訓練	1年三者懇談 3年修学旅行説明会・進路説明会
6	3年実力テスト① 全学年期末テスト	3年修学旅行 教育相談	土曜参観 公立高校説明会
7		1学期終業式	三者懇談 全学年 学年懇談会
8	全学年実力テスト	2学期始業式 身体計測	教育フォーラム 2025
9	3年チャレンジテスト		
10	全学年中間テスト	体育大会	
11	3年実力テスト③ 全学年期末テスト	サンフェス★ 生徒会役員選挙	サンフェス★地域公開 三者懇談
12	3年実力テスト④	人権福祉講演会 2年校外学習 1・2年教育相談 2学期終業式	3年進路懇談 全学年 学年懇談会
1	1・2年チャレンジテスト 3年実力テスト⑤ 3年学年末テスト	3学期始業式 避難訓練	
2	私立高校入試 公立特別選抜入試 1・2年学年末テスト	1年校外学習	新入生入学説明会 3年進路懇談
3	公立一般選抜入試	3年生を送る会 第64回卒業式 1・2年学年レク 修了式	1・2年 学年懇談会

※予定については今年度のものであります。

## 5. 学校生活

1. 生徒心得 「三中生として誇りを持ち、友情に満ちた立派な校風をつくるよう努力しましょう」

### 2. 学校生活について

#### ① 所持品

- ・すべての持ち物には、学年、組、名前をはっきり書かせてください。
- ・学校生活に不必要な物（現金、携帯電話（スマートフォン）、雑誌、ゲーム機等）は絶対に持たせないでください。  
※不要物を持ってきた場合は、学校預かりの上、保護者の方に引き取りに来ていただくことになります。
- ・万が一、何かの購入費等で現金を持参した場合は、登校してすぐに担任に預けてください。

#### ② 登下校

- ・定められた登校時間（8：30～8：40）を守り、通学路に登下校させてください。
- ・自転車通学は禁止です。
- ・西門横の踏切を通る場合は必ず地下道を使用させてください。

#### ③ 欠席・遅刻・早退

- ・電話またはさくら連絡網により学校に連絡してください。  
（保護者から必ず連絡を入れていただき、無断欠席のないようお願いします。）  
\*学校への電話は、8：30～17：00までしか繋がりません。  
\*保護者の方から連絡の無い状態で、生徒が登校していない場合については、さくら連絡網等にて学校から連絡させていただきます。  
⇒保護者の方からの連絡が無い状態で欠席が続く場合は関係機関に相談させていただきます。
- ・早退の場合は学校より保護者に連絡をとり、早退の措置をとらせていただきます。

#### ④ 外出

- ・登校後は、終業まで学校を出られません。忘れ物等がある場合は、保護者が学校へ持参していただくようお願いいたします。

#### ⑤ 給食

- ・給食の内容は親子給食方式(田井小学校で作ったものを三中に運ぶ形式)で、全員喫食です。  
\*小学校と同様の配膳形式で、いわゆるあたたかい給食となります。

#### ⑥ 服装（すべて学校の基準を満たしているもの）

冬服・・・標準服（黒のプレザー・黒のズボン・スカート・白色長袖ポロシャツ）  
夏服・・・標準服（黒のズボン・黒のスカート・白色半袖ポロシャツ）

※ ベルトは黒色で飾りや模様のないものを使用すること。

冬季は学校で認められた、セーター・ベスト・カーディガンを着用することができます。登下校に限り、ジャンパー・マフラー・手袋の使用を認めています。

⑦ 靴および靴下

- ・通学靴は体育の授業でも使える運動靴です。
- ・上履きは、学校指定のスリッパです。
- ・靴下は、男女とも運動に適したものを着用します。
- ・飾り物（ピアス、ネックレス）は禁止。女子の髪留めピンは派手でないものなら使用可。

⑧ 頭髪

- ・中学生らしい清潔な頭髪、髪型。

《注意事項》

脱色・毛染め・茶髪・パーマは禁止です。

⑨ 通学かばん

- ・学校指定のスクールバッグを使用する。

⑩ 校外生活 ※以下の点に注意してください。

- ・夜間の外出は控えること。  
(塾等で遅くなる場合は、保護者が迎えに行くことも検討してください)
- ・交通ルールを守ること。(特に自転車の二人乗りはしないように)
- ・午後7時以降、子ども同士でゲームセンター・カラオケボックス等に行くことは禁止。  
\*保護者同伴の場合でも午後10時以降は禁止(大阪府青少年健全育成条例)
- ・条例等で禁止されている、ナイフ、エアガンを買わせない、持たせないこと。
- ・携帯電話やスマートフォンを持たせる場合は、家庭でのルールをしっかりと決めて、トラブルに関わらないよう指導すること。

3. 悩み事や相談事がある場合

いつでもご相談ください。担任だけでなく、学年・学校全体で対応いたします。

本校には、児童生徒支援者・スクールカウンセラー(週1回)も配置されています。

4. いじめに対して

いじめ防止基本方針に即して対応します。(ホームページをご覧ください)

5. 保護者の皆さんへのお願い

学校教育目標をご理解いただき、ご家庭においてもご協力をお願いいたします。本校では、家庭・学校・地域が一体となってお子様の成長を支援していく体制を取っております。また、気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

## 6. 学校保健と健康維持

### 1. はじめに

保健室は、病気やけがの応急処置、健康診断、健康相談等保健管理上の機能のみでなく、全生徒の健康状態を把握、分析し、問題解決のための教育活動を行う保健センターとしての機能を有し、学校保健の中心となっています。

保健室は子どもたちが元気で楽しく、安全で健康な学校生活を送ることができるようにサポートをします。また健康上など、困ったことや心配なことがあったときに相談できる場所でもあり、養護教諭が対応しています。

### 2. 入学前後の健康管理について

入学を目前に控えた子どもたちは、中学校生活への期待と希望に胸を膨らませていることと思います。中学校生活が始まると、教科担任制やクラブ活動が加わり、また人間関係も変化するため、しばらくの間、不安と緊張から心身の疲れを感じ、不調になることが考えられます。家庭におきましては、お子様とできるだけ会話の時間を持ち、お子様の様子を観察して、健康維持に努めてください。日頃と違った様子があれば、ご遠慮なく学年担任へお伝えください。お子様が、心身ともに健康で楽しい学校生活を送ることができるよう、ご家庭と連携していきたいと思っています。

### 3. 家庭で健康観察について

朝にお子様を学校に送り出すときに、下記の点に注意して健康観察をお願いします。

- ① 発熱はないか
- ② 昨夜はよく寝ていたか？
- ③ 元気はあるか？（顔色・様子など）
- ④ 朝食は食べたか？
- ⑤ 排泄に異常がないか？（下痢・便秘など）

※体調不良時は、大事をとって登校を見合わせるようにしてください。

### 4. 健康カルテについて

学校での健康管理に役立てるため、お子様の健康状態をお尋ねするものです。喘息・腎臓病・心臓病・脳波異常・アレルギーなどの疾患をお持ちで、継続的な管理が必要なお子様は、その症状や配慮事項等についてお知らせください。いざというときに適切な処置がとれますように、できるだけ詳しくご記入ください。

### 5. 安全カードについて

安全カードは、お子様に緊急事態が発生した際に、家庭連絡や病院受診時等に使用するものです。緊急連絡先や連絡方法を詳しくご記入下さい。

※ 勤務先・緊急連絡先が変わった場合は、その都度必ず担任まで連絡をお願いします。

## 6. 学校感染症について

学校には学校感染症として決められている病気があります。その病気にかかった場合は「出席停止」となり、医師の許可があるまで登校できません。ただし、その期間は欠席扱いになりませんので、必ず学校へご連絡ください。その際、診断書は必要ありません。

### ■ 主な学校感染症

インフルエンザ・コロナ・麻疹（はしか）・風疹・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・百日咳・水痘・結核・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎（はやり目）・腸管出血性大腸菌感染症等

\*上記以外の感染症についても、主治医の指示を受けていただき、学校までご連絡ください。

\*インフルエンザの出席停止期間は、発症後5日かつ解熱後2日経過するまでです。

\*新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、発症後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでです。

※軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること

## 7. 学校での体調不良や負傷の対応について

- ① お子様の訴えを聞き、体温・顔色・睡眠・排便・食事の状況から症状の程度を判断します。教室等で授業を受けることが可能と判断される場合は、教科担任等が教室で経過を観察します。
- ② 授業を受けることが不可能な場合は、保健室で一時的に休養して経過を観察します。しかし、発熱状態や症状の回復がない場合、学校感染症の疑いがある場合などは、ご家庭に連絡し帰宅のうえ、医療機関受診や自宅療養をお願いしています。生徒一人で帰宅させますので、帰宅後に学校に電話連絡をお願いしています。
- ③ 保健室ではけがや病気の応急処置や一時休養の処置はできますが、医療処置（薬の投薬や長時間の看護処置）はできません。

## 8. 独立行政法人日本スポーツ振興センター医療給付金制度について

学校管理下で起きたけが（窓口負担額が1500円以上のもの）について、医療費・見舞金などの支給を行う制度です。支給の申請の手続き後、支給を受けるまで約3ヶ月、4か月かかりますので、医療機関への支払いは、ご家庭で立て替えていただく形になります。

掛け金につきましては、寝屋川市と保護者の双方が負担しています。

学校管理下とは・・・

- ① 登下校時（所定の通学路を通過している時）
- ② 授業中・部活動中
- ③ 休憩時間・掃除時間
- ④ 校外行事（校外学習・林間学舎・修学旅行など）
- ⑤ その他、以上の場合に準ずるものとして定める場合

## 9. 寝屋川市校園PTA協議会安全共済会について

学校管理下における生徒の事故に対して見舞金などの支給や、日本スポーツ振興センターの支給対象とならない災害給付を行う制度で、本市独自の制度です。

掛け金につきましては、寝屋川市と保護者の双方が負担しています。

## 7. 入学準備

### 1. 入学式までの予定

日時	内容	場所
1) 12月7日(日) 10:00~11:30	三中指定の体操服採寸 鞆等販売	本校体育館
2) 2月5日(木) 15:30~	入学説明会	本校体育館
3) 3月1日(日) 15:00~16:00	体操服引き渡し	本校中庭付近
4) 4月7日(火) 登校:9:00	入学式(10:00 開式)	グラウンド集合 本校体育館
5) 4月8日(水) 登校:8:20~8:40	1学期始業式	本校体育館 1年各教室

\*標準服購入がまだお済みでない場合は、入学式までに準備をお願いします。

### 2. 入学式までの準備物

- 標準服                      ○体操服                      ○通学靴                      ○上履き(スリッパ)
- 体育館シューズ          ○スクールバッグ          ○自動払込利用申込書(控)

### 3. 入学式当日の予定

4月7日(火) 本校体育館にて挙行

9時00分 新入生は保護者同伴で登校、クラス発表(プリント配付)

9時20分 生徒はグラウンドで集合点呼

(スリッパ・体育館シューズ・スクールバッグは生徒に持たせてください)

その後保護者は体育館へ(上履きをご持参ください)

9時50分 生徒入場準備完了

10時00分 開式

10時40分 閉式

11時00分 教科書等配付、学級開き

11時40分 下校

### 4. 入学式当日の持ち物・服装

- 標準服、通学靴着用                      ○上履き(スリッパ)                      ○スクールバッグ
- 体育館シューズ                      ○自動払込利用申込書(控)                      ○筆記用具                      ○保護者用上靴
- 安全カード                      ●健康カルテ                      ●スポーツ振興センター加入同意書                      ●指導カルテ

⇒●印は本日配付の封筒内に同封しておりますので、クラス・出席番号以外の箇所を記入していただき、入学式の日にお子様を通じて提出をお願いします。

### 5. 入学式当日の配布物

- 教科書                      ○名札                      ○生徒証                      ○PTA関係書類                      ○学年通信 など

## 8. 学校納入金の振替

本校では、学校納入金(教材費等)は、郵便局で振替をします。つきましては、下記の要領で郵便局からの振替手続きを完了していただきますようお願いいたします。なお、自動払込利用申込書は同封のものをお使いください。

#### (1) 郵便局の口座の名義

郵便局の口座の名義は、生徒本人の名前、保護者の名前どちらでもかまいません。小学校で口座を作成されている場合はその通帳をお使いください。

#### (2) 振替手続きの期日

自動払込利用申込書に必要事項を記入していただき、2月中に郵便局へ提出してください。口座確認の必要がありますので、控えを入学式の日に生徒に持たせてください。学級で担任が回収します。

**(3)自動払込利用申込書の記入について（最終ページの記入例をご覧ください）**

- ①通帳番号は右詰めで記入してください。
- ②記入された住所と口座届出の住所が異なる、印鑑が異なる等で手続きができないことがあります。念のため確認をお願いいたします。

**(4)振替日**

第三中学校の振替日は、毎月1日、15日です。(5~12月 ※ただし8月を除く)当日が郵便局の休業日の場合は、その翌営業日になります。なお、教材費の第1回振替日は5月で、その他の振替については、6月からを予定しています。

\*振替については、4月下旬頃に事務より詳しいご案内をさせていただきます。

**(5)振替額**

(\*下記の金額は、1ヶ月分です。実際の振替は、1回につき約2ヶ月分行われます。)

- ① 1年教材費 1,560円 (令和7年度実績)
- ② PTA会費 (PTA会長の委託による) 150円  
一家庭につき150円 ※兄弟姉妹在学の場合は兄姉から徴収します
- ③生徒会費 200円
- ④給食費 令和7年度は寝屋川市の施策により無償化、令和8年度もその予定です。  
※振替の際、手数料10円が別途必要となります。

\*宿泊行事(2年・林間学舎、3年・修学旅行)の費用に関しましては旅行業者への直接振込みとなります。詳細につきましては、各学年よりお知らせいたします。

## 9. 副教材購入について

各学年の副教材購入につきましては、本校内にて対面販売といたします。詳細は、4月初旬に事務より詳しいご案内をさせていただきます。

## 10. お願い

- (1) 北小学校、田井小学校をこの3月卒業予定で、本校に入学しない(転居、私立中学への入学等で)ことが確実になったときは、至急、在籍小学校と第三中学校へ連絡をお願いします。
- (2) 本校への入学生がおられるご家庭が、お近くに転居されたときは、恐縮ですが本校へ連絡していただくよう、お伝えください。
- (3) 入学等に関して不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

寝屋川市立第三中学校  
〒572-0021 寝屋川市田井町17番3号  
TEL 072-835-9290  
FAX 072-832-1889

- (4) 在学中にPTA口数に変更が生じた場合には、下記の口数変更届けを担任までご提出ください。

..... 切り取り線 .....

### PTA口数変更届け

PTA口数を  口に変更いたします。

年	組	生徒名	印
---	---	-----	---

# 11. 天気・地震等の対応

## 暴風警報・特別警報発令時の対応処置

- (1)午前7時現在、大阪府全域または東部大阪に暴風警報・特別警報発令中の場合は、登校を見合わせ、自宅待機。(休業中のクラブ活動も同じ扱いです)  
(2)午前9時までに暴風警報・特別警報が解除された場合は、午前10時の始業。  
(3)午前9時現在、暴風警報・特別警報が発令中の場合は、全日臨時休業。
- 生徒が在校時、暴風警報・特別警報が発令された場合は、その状況に応じて緊急一斉下校、または学校待機のいずれかを早急に決定し、各家庭に地区連絡網等でお知らせします。下校処置時には教職員が付き添う等によって、生徒の安全を図ります。
- 「暴風警報・特別警報」以外の警報(大雨・洪水警報等)では、臨時休業の処置はとりません。

## 地震発生時の安全確保と対応について

- 震度5弱以上**・・・市内全小中学校 臨時休業  
登録されている「引き取り者」のお迎えをお願いします

なお、大きな地震の場合はメールや電話での緊急連絡ができない場合が考えられます。連絡がなくても、報道等で震度を確認して、お迎えをお願いいたします。

- 震度4以下**・・・原則 平常授業

ただし、校舎・通学路等の被害状況や給食提供が難しい場合は、始業時刻を遅らせたり、昼までで下校させたりする等の措置をとることがあります。その場合は、さくら連絡網等で連絡します。

## 緊急災害時の児童・生徒の対応措置

寝屋川市教育委員会

### ＜地震発生時の対応＞

突発的に発生するものであり、大きな揺れを感じた場合は、震度に関係なく、自分の身を守る行動をとらせるよう、日頃より指導をしておくこと。

また、通信障害が発生し、さくら連絡網等による連絡ができなくなることや、電話がつながりにくくなることが予想される。特に、登校前・登校時は、児童・生徒の安全を第一に考え、震度に関係なく、保護者の判断で行動してもよいことを周知しておくこと。

1. 児童・生徒が在宅時	<p><b>【震度4以下の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、平常授業とする。</li> <li>(被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もある。)</li> </ul> <p><b>【震度5弱以上の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休業とする。</li> </ul>
2. 児童・生徒が登下校中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させる。その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行う。</li> </ul> <p><b>【震度4以下の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行う。</li> <li>・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させる。(被害状況によっては、必要に応じ、緊急連絡網等で保護者に連絡する。)</li> </ul> <p><b>【震度5弱以上の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。</li> <li>・保護者不在家庭に対しては、児童・生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</li> </ul>
3. 児童・生徒が在校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせる。揺れが収まった後、速やかに、安全な場所へ避難誘導し、保護・監督にあたる。その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行う。</li> </ul> <p><b>【震度4以下の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開する。</li> <li>・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させる。(被害状況によっては、必要に応じ、緊急連絡網等で保護者に連絡する。)</li> </ul> <p><b>【震度5弱以上の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。</li> <li>・保護者不在家庭に対しては、児童・生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</li> </ul>

< 自動払込利用申込書 記入例 >

自動払込利用申込書

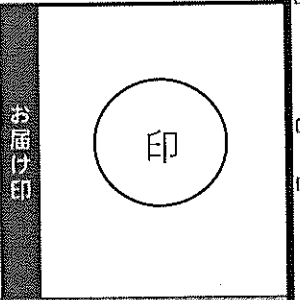
自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。  
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。  
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。  
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。  
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。  
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。



お申込人 (口座名義人)	おところ	郵便番号 ( 572 - 〇〇〇〇 )		寝屋川市〇〇町□□		
	おなまえ	フリガナ	サンチュウ	タロウ	三 中 太 郎 様	
	日中ご連絡先 電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input checked="" type="radio"/> 自宅	072 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇			
	記号番号	記号	▲	番号 (前桁未満の場合は右詰め記入し、その間の空欄には「0」をご記入ください)	1 〇	

▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。



▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先	加入者名	寝屋川市立第三中学校
	口座番号	00950-8-25771

払込金の種類 該当の項目に レ印をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
	<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
	<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input type="checkbox"/> 30
	<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会 費 33	

払込開始月 8 年 5 月から(※) 払込日 毎月 1 日 (再払込日 15 日) 土・日・祝日の場合は 翌営業日

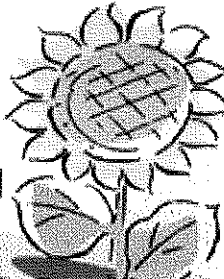
※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。  
 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 ( - )
	おなまえ	フリガナ
	日中ご連絡先 電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅

※回収後のチェックで必要なので  
必ず記名してください。

備考	1 年 三 中 花 子 (生徒の名前)											
	日附印	印鑑照合	受付									

BIG SMILE  
WE LOVE 三中



寝屋川市立第三中学校

〒572-0021 大阪府寝屋川市田井町17番3号

TEL 072-835-9290

FAX 072-832-1889